

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：小野町

令和 8 年 7 月 21 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.7 %
全職員	92.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	96.3 %
本庁課長補佐相当職	103.3 %
本庁係長相当職	99.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	106.5 %
31～35 年	89.9 %
26～30 年	88.1 %
21～25 年	92.9 %
16～20 年	83.0 %
11～15 年	76.0 %
6～10 年	103.6 %
1～5 年	108.3 %

【説明欄】

・会計年度任用職員のうち、プール監視員等季節的業務に従事する職員は算定の対象に含まれていない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	10.0 %

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	10.0 %
本庁課長補佐相当職	40.0 %
本庁係長相当職	59.5 %

IV 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
採用した職員のうち女性職員	75.0 %

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	100 %
女性	100 %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	－ %
女性	－ %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	－ %	－ %	－ %	－ %
1 週間以上 2 週間未満	33.3 %	－ %	－ %	－ %
2 週間以上 1 月以下	66.7 %	－ %	－ %	－ %
1 月超 3 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
3 月超 6 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
6 月超 9 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
9 月超 12 月以下	－ %	100 %	－ %	－ %
12 月超 24 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
24 月超え	－ %	－ %	－ %	－ %

VI 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

区分	0 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日
配偶者出産休暇（3 日以内）	－ %	66.7 %	33.3 %	－ %		
育児参加休暇（5 日以内）	66.7 %	－ %	－ %	－ %	33.3 %	－ %

VII 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

令和 7 年度
15.2 時間／月